

## 市長提案説明 令和6年第4回(12月)定例会

### 〈12月2日(月)〉

先ほどは、令和5年度各会計の決算を御認定いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年も残すところ1か月となりました。令和6年は、元日の能登半島地震により、驚きと不安の中で新年が始まり、8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、改めて災害対策の重要性を認識する年となりました。

そうした中であって、本市では、大浜埼灯台等の国の重要文化財指定のほか、みなど祭の平常開催、夏の「島ごとぼるの展」など、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行して1年が経過するなか、まちの活気が戻ってきていると感じております。

10月27日には、世界中のサイクリストに愛される瀬戸内しまなみ海道におきまして、「サイクリングしまなみ2024」が開催され、国内外から約3,500人のサイクリストにご参加いただき、多島美と架橋が織りなす景色、尾道のまちなみの魅力を満喫していただきました。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け、本市独自の新たな取組として、9月から、第2子以降の0～2歳児の保育料無償化を開始するとともに、10月31日からは、総合福祉センターで「まちかどフードパントリー尾道」事業を開始しました。

個人や地域企業から食料品などを提供いただき、低所得の子育て家庭や生活に困窮されている方にご利用いただいております。

すべての子どもが「食」に困らない社会の実現を目指し、今後も順次、提供場所を拡充し、支援を必要とする方へ、必要な支援が届くよう、社会福祉協議会と一体となって取り組んでまいります。

なお、国におかれましては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」としまして、総額約13兆9,000億円の補正予算を閣議決定し、早期の成立を目指すとされています。

この補正予算では、物価高の影響を特に受ける低所得世帯向けの給付金や、地域の実情に応じた物価高対策を後押しするための「重点支援地方交付金」などが予定されておりますので、国・県と連携するなかで、早期に効果的な事業が実施できるよう、今後、準備を進めてまいります。

それでは、補正予算案をはじめ、諸案件を提案するに当たりまして、総合的な説明を申し上げます。

まず、一般会計補正予算案でございますが、主には、令和5年度決算に基づく繰越金の処理、過年度事業の国、県支出金の清算、事業進捗に伴う各事業費の追加のほか、人件費の調整などをお願いしております。

主な事業としまして、総務費では、前年度繰越金を財源とした財政調整基金への積立のほか、本庁舎駐輪場整備委託料の追加などをお願いしております。

民生費では、養護老人ホーム入所者の増加に伴う老人保護措置費や、入札不調となった西浦保育所耐震改修事業について、仕様等の見直しによる工事請負費の追加などをお願いしております。

衛生費では、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の追加などをお願いしております。

土木費では、資材費・人件費の高騰などによる門田トンネル照明LED化工事請負費の追加などをお願いしております。

教育費では、芸予文化情報センター高圧受電設備修繕料の追加などをお願いしております。

災害復旧費では、5月下旬から7月上旬にかけて発生した大雨災害からの復旧経費について、国庫補助事業認定の査定結果などに基づく各経費の追加をお願いしております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、寄附金、特別会計繰入金、前年度繰越金、市債を追加し、財政調整基金繰入金で全体調整を行っております。

繰越明許費の補正では、西浦保育所耐震改修事業ほか5件の追加を、債務負担行為では、(仮称)尾道地区学校給食センターで使用する学校給食配送車借上の追加を、地方債につきましては、4件の変更をお願いしております。

また、港湾事業をはじめとする6特別会計では、令和5年度決算に基づく繰越金の処理や、過年度事業の清算に伴う返還金、人件費の調整などをお願いしており、渡船事業特別会計では、使用船舶の定期ドックにおいて修繕箇所が増加したことに伴う修繕料、代船借上料の追加をお願いしております。

下水道事業、病院事業の各企業会計におきましても、人件費の調整をお願いしており、病院事業会計では、県補助金を活用した簡易陰圧装置購入費の追加もお願いしております。

このほか、平成28年に市民病院で発生した医療事故に係る「損害賠償の額を定めることについて」や、道の駅ほか4件の「公の施設の指定管理者の指定について」の議案などのご審議をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げます。総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。

## 〈12月10日(火)〉

補正予算案をはじめ、諸案件を追加提案させていただくことにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、議案第127号 一般会計補正予算案でございますが、これは、11月29日の閣議におきまして、「国補正予算(第1号)案」、及び「人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定」が決定されたことを踏まえた「物価高騰重点支援臨時給付金給付事業」、「人件費」の補正でございます。

物価高騰重点支援臨時給付金給付事業につきましては、国の交付金を財源とし、物価高騰に直面する住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、18歳以下の子どもがいる場合は、1人当たり2万円を加算して給付するものでございます。

早期に給付を行うため、本日、追加で提案させていただいたものでございます。

また、人件費の補正につきましては、人事院勧告に準じ、期末・勤勉手当、若年層に重点を置いた給料月額の上上げ等を行うものでございます。

これらの財源といたしましては、国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加を行って

おります。

なお、物価高騰重点支援臨時給付金給付事業につきましては、令和7年5月まで申請を受け付ける予定のため、併せて繰越明許費補正の追加をお願いしております。

次に、議案第128号から議案第133号までは、特別会計の補正予算でございます。

港湾事業特別会計のほか5特別会計につきまして、補正予算をお願いしておりますが、いずれも、人事院勧告に準じた人件費の補正でございます。

このほか、給与改定等に係り、「尾道職員給与条例等の一部を改正する条例案」など3議案のご審議をお願いしております。

条例案の詳細につきましては、担当部長から説明させますので、ご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます、総合的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。